

南和広域医療組合議会 平成27年第2回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため議場に出席した者の職氏名	1
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○管理者挨拶	4
○開会宣言	4
○会議録署名議員の指名について	5
○会期の決定について	5
○諸報告	5
○承第3号、議第17号、議第18号、認第1号及び認第2号の上程、 説明、質疑及び委員会付託	6
○散会宣言	7
○署名議員	8

南和広域医療組合議会 平成27年第2回定例会会議録

平成27年10月26日（月）午後2時00分開会

午後2時13分散会

出席議員（12名）

1番	秋本登志嗣	2番	山口耕司
3番	山本隆敏	4番	藤山量雄
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	別所誠司
9番	中南太一	10番	中谷宏
11番	金山進英	13番	清須智成

欠席議員（1名）

12番 春増 薫

傍聴者（16名）

説明のため議場に出席した者の職氏名

副 管 理 者	太 田 好 紀	副 管 理 者	岡 下 守 正
副 管 理 者	杵 本 龍 昭	副 管 理 者	辻 内 幸 二
副 管 理 者	車 谷 重 高	副 管 理 者	角 谷 喜 一 郎
副 管 理 者	更 谷 慈 禧	副 管 理 者	南 正 文
副 管 理 者	福 西 力	副 管 理 者	栗 山 忠 昭
副 管 理 者	水 本 実	副 管 理 者	杉 山 孝
副 管 理 者	松 本 昌 美		

事務局次長 岡 眞 啓

事務局次長 辻 本 眞 宏

総務グループリーダー 浦 西 正 純

施設グループリーダー 笠 置 和 章

企画グループリーダー 藤 本 和 彦

調達グループリーダー 鷹 堅 寛

看護グループリーダー 堀 口 陽 子

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 福 井 祥 文 書

記 吉 井 裕 喜

書 記 杵 田 嘉 史

議事日程

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| | | 諸報告 |
| 日程第 3 | 承第 3号 | 平成27年度南和広域医療組合病院事業会計予算の専決
処分の報告及び承認について |
| 日程第 4 | 議第17号 | 平成27年度南和広域医療組合病院事業会計補正予算
(第1号)について |
| 日程第 5 | 議第18号 | (仮称)南和広域医療組合救急病院等新築工事にかかる
請負契約の変更について |
| 日程第 6 | 認第 1号 | 平成26年度南和広域医療組合一般会計決算の認定につ
いて |
| 日程第 7 | 認第 2号 | 平成27年度南和広域医療組合一般会計(4月～7月)
決算の認定について |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○福井議会事務局長 失礼をいたします。時間になりましたので、ただいまより理事者側からの御挨拶がございます。

本日は荒井管理者が欠席でございますので、岡下副管理者から御挨拶をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

◎管理者挨拶

○岡下副管理者 こんにちは。僭越ですが、管理者に代わりまして一言御挨拶申し上げます。

平成27年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御参集をいただき、誠にありがとうございます。

御案内のとおり、南奈良総合医療センターの建築工事は順調に推移しておりますので、後ほど担当より説明をさせていただきますが、新病院の開院時期につきましては、これまで公表しておりました来年7月を前倒しして、来年4月からオープンしたいと考えております。地域の皆様の御期待に応えられる病院となるよう、今後も鋭意準備を進めてまいる所存です。

議員各位におかれましても、住民の方々への広報等、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今定例会で御審議いただく案件は、平成27年度の病院事業会計当初予算の専決処分の報告、承認、平成27年度病院事業会計補正予算第1号、南奈良総合医療センター等の新築工事にかかる請負契約の変更、平成26年度一般会計決算の認定、平成27年度一般会計（4月～7月）決算の認定でございます。

どうぞ御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

◎開会宣言

○秋本議長 それでは、これより南和広域医療組合議会平成27年第2回定例会を開会しま

す。

ただいまの出席議員総数は12名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言いたします。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

○秋本議長 まず、会議録署名議員を会議規則第104条の規定により指名いたします。

10番 中谷宏議員、11番 金山進英議員

以上の2名を指名します。

被指名人に御異議がないものと認めます。

◎会期の決定について

○秋本議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月27日までの2日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、会期は本日から10月27日までの2日間と決定いたしました。

◎諸報告

○秋本議長 次に、地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

また、本定例会には、本組合の代表監査委員に御出席をいただいておりますので、御報告いたします。

次に、監査委員から、現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、本日、管理者から議案5件が提出されました。

議案送付文の写し並びに議案をお手元に配付しておますので、御了承願います。

◎承第3号、議第17号、議第18号、認第1号及び認第2号

の上程、説明、質疑及び委員会付託

○秋本議長 次に、承第3号、議第17号、議第18号、認第1号及び認第2号を一括議題とします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

岡下副管理者。

○岡下副管理者 ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、承第3号につきましては、平成27年度病院事業会計予算の専決処分の報告、承認についての議案でございます。

この当初予算につきましては後ほど御説明いたしますが、地方公営企業法の財務適用に伴って平成27年度一般会計の打ち切り決算を行った結果、病院事業会計へ引き継いだ予算を企業会計の予算費目に置きかえて作成したものでございます。

収益的収入と資本的収入を合わせた歳入合計は76億8,036万4,000円、収益的支出と資本的支出を合わせた歳出合計は104億5,319万9,000円ですが、今回は年度途中の移行のため、歳入歳出額に乖離がありますことを御了承ください。

次に、議第17号につきましては、先ほどの挨拶でも触れましたとおり、新病院を平成28年度当初から開院することに伴い、当初28年度に執行予定でありました医療機器等の病院移転経費を前倒し執行することなどを目的として、収益的収入、支出を1億1,500万円増額するものです。

また、吉野病院の土地建物の買い取り日は28年4月1日になる見込みですが、企業会計では出納整理期間の概念がないため、27年度予算に計上していた所要経費を減額するとともに、医療器具の効率的導入を図るため器械備品購入費を増額し、結果、資本的収入、支出は5億9,500万円を減額するものでございます。

続いて、議第18号につきましては、さきの臨時議会でお認めいただきました南奈良総合医療センター建築工事にかかる増額補正予算の内容を精査した結果、今回、工事費について2億8,108万5,120円の増額変更が必要となりましたため、地方自治法第96条第5項の規定に基づき、工事契約金額の増額変更につきまして議会の議決を求めるものでございます。

認第1号及び認第2号につきましては、決算認定に係る議案でございます。

まず、認第1号は平成26年度の一般会計決算であり、歳入歳出ともに20億9,075万3,465円となっております。主な事業といたしましては、南奈良総合医療センターの建築工事や医療情報システム導入作成支援業務委託などがございます。

認第2号は、公営企業会計移行に伴う打ち切り決算を行いましたので、平成27年4月から7月分の一般会計決算となっております。収納支出時期のずれにより、歳入は28億8,551万8,533円、歳出は1,241万8,827円となっております。歳入歳出の差し引き額28億7,309万9,706円は病院事業会計に引き継いでおります。なお、主な歳入は県補助金であり、主な歳出は副管理者や臨時職員の人件費となっております。

以上が今回提出いたしました議案の概要でございます。何とぞ御審議の上、よろしく御議決いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○秋本議長 御説明ありがとうございました。

この際、お諮りいたします。

承第3号、議第17号、議第18号、認第1号及び認第2号については、質疑を省略し、直ちに病院建設運営委員会に付託をしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 6番、脇坂博議員。

6番脇坂議員 病院建設委員会開催のため、明10月27日に会議を再開することとして、本日はこれをもって散会されんことの動議を提出いたします。

○秋本議長 お諮りします。

6番、脇坂博議員のただいまの動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎散会宣言

○秋本議長 それでは、さように決し、次回10月27日の日程は、病院建設運営委員会委員長報告と同採決を行こととし、本日はこれをもって散会します。ありがとうございました。御苦労さまでございました。

散会 午後 2時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年10月26日

議 長 秋 本 登 志 嗣

署 名 議 員 中 谷 宏

署 名 議 員 金 山 進 英